

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

○18番（田原 実君）

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を15分といたします。

〈午前11時08分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

おはようございます。

いつも最後にやってるんですけど、今日は2番目でやらせていただきたいと思います。久々の2番手なんでね、午前中でございます。皆さんの前でおはようございますというのも、なかなか久々でございますけどもね。

さあ、それでは、通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

「滅びさすな、我が郷土を」これは、かつて私が所属していた糸魚川青年会議所で、人口減少、少子高齢化問題に取り組んだ際のスローガンであります。以来、40年来、私は、「若者定着なくして都市発展の基盤なし」のスローガンの下、人口減少問題を取り上げてまいりました。

平成17年の平成の大合併も、人口減少に対応するためのものでもありました。

しかし、合併時、5万3,021人であった人口も、本年6月時点で3万8,327人となり、1万4,694人が減少するなど、全く人口減少に歯止めがかからない状況である。

高齢化率も41.1%と超高齢化社会に突入し、いよいよ危機的な状況となり、ついには消滅可能性自治体に分類をされました。

米田市政として、少子高齢化、特に女性の定着など、今後の対応策についてお尋ねいたします。

(1) 消滅可能性自治体指定をどのように捉えているか。

(2) 人口動態・少子高齢化の分析とこれまでの人口減少対策と新たな事業をどう展開していくのか。

(3) 歯止めがかからない人口減少、少子高齢化社会の今後のデメリットをどう考えているのか。

- (4) 行財政改革と組織見直し、財政縮小を断行すべきではないのか。
- (5) 市独自の人口減対策として「イトヨプラン」を策定すべきではないのか。
- (6) 15億円で建設予定の子育て支援複合施設などの大型事業は、今後の財政面や各種制度の充実を考えて、もっと市民説明の上で進めるべきではないのか。

次に、合併以来、その処遇について論議されてきた権現荘の運営問題、直営から指定管理制度に移行し、今度は民間移譲が議案となって上程されております。その間には、多大なる赤字経営問題、それを打破するための4億円の大改修、小林支配人による横領事件疑惑やずさんな経営実態、それを見逃した行政の管理監督責任、そして、特別随意契約なるもので、総会時に株主の反対を50%の株を保有する糸魚川市が押し切るという強引な手法で、米田市長がそれまで社長を務めていた株式会社能生町観光物産センターマリンドリームに経営を押しつけ、年間2,000万円の黒字化をすると明言するものの、逆に、多大な赤字を計上し、ついには1億円にも及ぶ赤字を計上し、指定管理者をやめることとなりました。

結果、日帰り温泉のみを市直営とするものの、年間3,000万円もの経費がかかり、ここに民間移譲を決意。しかし、当初は民間へ無償譲渡であったはずが、ここへ来て9,000万円もの運営補助金を出すとの議案が出されてまいりました。これは一体どういうことなのか。迷走する権現荘問題、その経緯と責任をお聞きいたします。

- (1) 権現荘無償譲渡が、なぜ9,000万円をつけての譲渡に話がすり替わったのか。
- (2) その譲渡条件とは何なのか。
- (3) 権現荘は直営・指定管理・民間譲渡へと変わっていくが、その経緯と経営責任を明確にすべきではないのか。

次に、次期市長選挙への出馬をどう考えているのかお尋ねいたします。

糸魚川市が危機的条件に直面する中、新たなかじ取りをする必要に迫られ、次の市長をどうするのか、市民の間でも大きな関心事となっております。

合併、新幹線開業、世界ジオパーク認定、ヒスイの国石、県の石認定など、華々しい経歴がある反面、大野区ごみの最終処分場のヒューマンエラーによる水銀汚染や、権現荘小林元支配人の背任問題に対し、起訴をしたときに勝手に迷惑料なる示談金を受け取り、結果、起訴猶予となり、灰色の決着。また、能生マリンドリームにおけるカニ販売所をめぐる排斥運動に加担し、いわゆるカニ屋裁判で敗訴。その後、示談となりますが、市長が市民に訴えられるという前代未聞の事件となります。また最近では、官製談合で職員が逮捕され、世間を揺るがす大事件を引き起こし、さらには、自身の市長選挙の際、副市长による職員に、米田市長への投票を依頼した公職選挙法違反、俗に言われる、頼むね事件など。ほかにも問責決議3回、減棒処分多数など、本来なら市長自ら引責辞任してもおかしくない黒歴史の数々。

私は、同じ奴奈川クラブのメンバーとして、あなたを市長候補に推薦し、米田市長誕生に尽力してまいりました。その推薦した責任において進言しますが、市長、もう勇退すべきであります。もう5期、20年もやったではありませんか。いたずらに進退を先延ばしにすることなく、優秀な人材が広く立候補できるよう、潔く後進に道を譲るべきだと考えます。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

暫時休憩願います。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 22 分 休憩〉

〈午前 11 時 24 分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、大変厳しい状況であると重く受け止めております。

2 点目につきましては、合併した平成 17 年と令和 6 年の 4 月現在の人口を比較すると、19 年間で 1 万 2,779 人減少し、高齢化率も 11.3 ポイント上昇いたしております。これまでも人口減少・少子化対策を進めてきておりますが、若者、特に女性の定着に向けた取組について、改めて進めていく必要があると考えております。

3 点目につきましては、人口減少や少子高齢化が進むと、様々な分野において担い手不足が見込まれ、必要とするサービスや業務の提供が困難になる等の影響があると捉えております。

また、市内消費の縮小により、地域全体の魅力や競争力の低下など、経済活動にも影響があると考えております。

4点目につきましては、限られた財源の中で、多様化する行政需要に対応するため、引き続き行財政改革を進めるとともに、職員一人一人の能力の向上を図り、効率的・効果的な組織運営に取り組んでまいります。

5点目につきましては、引き続き庁内一丸となって、若者や女性の定着に向けた取組を進めてまいります。

6点目につきましては、市民への説明は重要であると考えておりまして、引き続き機会を捉えて対応してまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、あくまでも無償譲渡であり、権現荘の設置目的や機能を引き継ぐための施設修繕相当額として、9,000万円を支払うことで合意を得たものでございます。

2点目につきましては、10年間の日帰り温泉事業の継続、指定用途以外での使用制限や、譲与財産の所有権の移転の制限などを条件といたしております。

3点目といたしましては、当初は、直営で運営を行い、平成29年度からは、指定管理者による運営を行ってまいりました。近年は、利用者の減少や施設の老朽化による修繕等の増加などの影響によりまして、令和5年度からの指定管理者に応募がなかったために、民間事業者への譲渡を進めてきたところであります。

なお、これらの経過は、その都度、議会へ報告、また、状況を説明してきたところであります。

3番目につきましては、まだ任期が残っており、去就については、考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、ちょっと順番を変えてね、権現荘問題。今回議案が出ておりますので、本議会でね、6月議会で決定しそうな雰囲気もありますので、これはあの、先にやらせていただきます。人口問題は、もう私のライフワークみたいなもんなんで、後半のほうで、またじっくりとやらせていただきたいと思えます。

それでは、ただいま答弁をいただきましたが、権現荘の無償譲渡が、なぜ9,000万円をつけて譲渡に話がすり替わったのかというところで、あくまでも今回は無償譲渡であり、900万円は施設整備費等の、かかる金だという答弁でした。これどういうことなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

まず、無償譲渡かどうかという話でございますが、相手から有償でお金をもらうというような契約になっておりませんので、あくまでも無償譲渡と考えております。

それに伴いまして、市からの支出というお話がございました。こちらにつきましては、本来、

我々が運営する上で修繕を必要な部分につきまして、エアコンですとか管の洗浄などで7,000万円以上の金額が見込まれるということで募集の要項にも書いておりました。その中で、そういったものに対する財政の支援が必要であれば、それも書いてくださいというような内容になっておりました。それが、相手の支援の中が1億円の要望がありましたが、それらのものが交渉の中で9,000万円ということで合意したということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

相手から金もらうことだけがさ、有償じゃないですよ、こっちのほうからも、つけてあげる。ここここを直すから、さらに運営の補助金をつけてあげるからもらってください。最初はそういう話じゃなかったでしょう。そことここと直さなくちゃいけないけど、まだ十分使えるから、無償でやれる会社がいたら、ぜひお願いしますと募集をしたはずだ。募集条件をさ、途中で変えるんじゃないですよ、何を交渉してきたかは、よく分かりませんがね。

何か9,000万円をかけたのが、何か向こうの要望に対して私たちは値切ってきましたみたいに関こえるんだけど、この9,000万円の内訳って何ですか、何が入ってるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

9,000万円の内訳でございますが、先ほど申し上げましたように、交渉の中で合意したという金額でございますので、それより大きな金額を申し上げますが、ご理解いただきたいと思います。

東館の空調設備等が、まだ修繕されておられませんので、これが5,170万円ぐらい。それ以外、配管ですとかそういったものの修繕がありまして、我々が当初これぐらいありますよというふうにお伝えしたのが7,357万4,000円、そのほかに、今回、交渉の中で相手方が事前に施設整備をしたい、整備をする必要があるということで見積りを持ってきたものにつきましては、外壁の改修工事、屋根の改修工事、これらについて3,790万3,000円、これらを合計しますと1億1,100万円を少し超える金額になりますが、そういった金額を交渉の中で9,000万円で合意したというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ただいま出た、例えば空調整備、これはさ、どういうふうに変更して、例えば何個のエアコンを取り付けるんですか。それで、取り付ける工賃は幾らなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

空調設備につきましては、リニューアル工事に含まれていない東館の空調になります。こちら、いわゆるセントラル方式となっております、各部屋からは吹き出し口があるのみでございます。そういったものの本体を取り替える、修繕をするというような工事を想定しております、これに5,170万円を当初予定しておりました。実際にどのように修繕されるかは、新たに、譲渡された場合でございますけれども、運営側が決めることとなりますので、各部屋ごとになるのかセントラル方式になるのかは、まだこれからでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いわゆる全館冷房や暖房をやると。お客さんが少なくとも著しく暖房代がかかるんで、今回につきましては個別の空調にやればいいと。そこまで話は聞いている、やるとしたらね。辞められた支配人の、いわゆる考え方ということで、それは残していられましたが。でも、やるべきだとは言っていないんだよね。それ壊れてないんですよ、別に。たださ、今後の、いわゆる経費削減を考えるならば、全館ではなくて個別の冷暖房にしたほうがいい。概算で大体7,000万ぐらいかかるんじゃないかと、そのときの話だよ。それにしたってさ、この形にしたって何にしたって、向こうにお任せなんですか。こっちは金出すだけなの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

まず、前段の、まだ修繕で使えるんじゃないかという話からお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、令和4年度、最後の指定管理の年に、ほぼ機能が止まってしまっていて、実際に修繕をしないと気持ちよく滞在できない状態まで壊れております。2系統のうち1系統は完全に止まってしまった状態にありますので、修繕が必要になっております。

それと2点目の質問になりますけれども、申し訳ございません、9,000万円お渡しするというお話でございますが、やはり全体で、今回、初期投資として3億円以上の修繕を想定されているというふうに聞いております。その中で、先ほど申し上げました1億1,100万円を少し超える金額が、当初の修繕に該当するようなものだということから、今回その一部を9,000万円という形で合意させていただいているものであり、修繕につきましては民間の方が、この後使いやすいようにやっていただくということでもありますので、そちらのほうの修繕については、お任せするというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やっぱり根本にあるのは無償譲渡なんです。何で無償譲渡の相手を募集したかというところ、どこでどこ使いにくさや改修は必要だけど、まだまだ使えるよ。これでよかったら、誰かもらってくださいって、運営しませんかということで呼んだはずなんです。あのね、指定管理者を新たに募集したんじゃないよ。今まで不便なところ、直さなくちゃいけないところを全部直して、アパートの大家じゃないんだからさ。そういうんだったら、最初っからそういう条件で募集すればいいじゃん。これやっぱりおかしいと思いますね。

それから、市長と企業代表、日成産業が面談した結果、いわゆる民間移譲先として、譲渡先として、これが妥当であった。支援金も合意したとのことなんです、市長がその会社を妥当だと判断した。また、こうしたいろんな支援金も合意したというんですが、その決め手は何だったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まず、応募された会社は、新しい会社であったわけでごさいます、やはり業務実績等を見ても判断できない部分があるわけでごさいますので、本当にその会社が権現荘を運営して大丈夫かなという、10年間という縛りを守っていただけるかどうかというところを心配したわけでごさいます、その辺がグループの中でしっかりと確保できたということで、私は合意させていただきました。

そして、やはり先ほど事務所長がお答えしてるように、我々といたしましては、やはり目的どおりに進めてもらいたいという形のお願、条件だったわけでごさいますが、それに対してはしっかり取り組んでいただけるということであるわけであり、それ以上の、自分たちが経営する中で改善をしたり改修する部分については、私は会社がやるべきだと思うんですが、やはりその機能をやっぱりしっかりとした、今の我々が権現荘として経営できる最低限というか、我々が一つの施設として譲る中においては、即今、議員もご指摘のように、即営業ができる形にしていく形までは、我々が責任を持って譲渡しなくちゃいけないという感覚で進めさせてもらいました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やっぱりその話は、のめませんね。やっぱり市民の皆さんもそうだし、議員の皆さんも、やっぱり相手の会社方というのは全然知らないんですよ。近場でもないわけですよ。今まで指定管理だって何だって、非常に顔も名前も分かる方々がね、いろんな指定管理とかやってきた。今回のだって本社は、いわゆる北海道の会社でしょう。何をしてきたのか、みんな不安になる。じゃあ企業の信頼度をそれぞれ調査したと。それを示してくれと言っても、これはやっぱり個別情報なんで、会社の信用にも当たるんで公開されないと。じゃあさ、譲渡の相手方として、我々は何を判断基準にして信用するんですか。市長、あなたですか、あなたを信用しろと言うんですか。私が大丈夫だと

言うから、大丈夫な会社なんだって、そう言ってるんですよ。何だそのエゴは。独断的・独善的、ちょっとさ、議会というものを少しばかにしてるんじゃないですか。正体も明らかになってない方、いわゆる覆面かぶったレスラーみたいなもんですよ。覆面企業に対して、これは私が保証しますって、そう言いながらね、過去、何度この権現荘問題でも期待を裏切ってきました、市長。これどうやって、その会社を私たちは信用すればいいんですか、アッサンですか、どうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々といたしましても、やはり皆さんと同じように身近にある組織ではないわけでございますので分からない部分があるわけでございますから、民間の調査機関に依頼させていただいて、調査させていただいて、その結果が、信頼に耐え得るという結果をいただいたものですから、判断をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それは、先ほどの答弁とはちょっと違いますね。会社に、調査をした。けど新しい会社なもので、非常に不安だった。だから、北海道まで行って、その親会社になりますか、グループ会社の代表、日成産業と会ってきたんでしょ。この、あれですか、企業に対する調査は、日成産業に対して行ったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

企業調査の件なんで、私のほうからお答えさせていただきます。

今回の調査につきましては、基本的にはアッサンという会社の調査が基本になるかと思えます。

ただ、これまでの議会説明の中でも、アッサンという会社が、実際には道の駅を経営されている会社でございますので、温泉ですとかそういったものの経営能力があるのかというようなご心配もたくさんありました。ですので、関連会社であるM・かもい岳というスキー場と温泉を、宿泊業を経営されている施設を合わせて調査を起こさせていただいております。

また、その他2つの企業につきましては、グループ企業の中で、日成産業様というところがトップに立たれてやっておられますので、そちらの日成産業様についても、企業調査はやらせていただいているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いわゆる相手先であるさ、今度の譲渡先であるアッサン、アッサン社というんですか、そこではどうも心もとないと、不安になってしまう。だけど、その親会社たる日成産業にいろいろ聞いた。この日成産業が大丈夫なのかどうか、これはやっぱり調査しなくちゃいけないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

今ほどちょっと申し上げさせていただいたことになるんですけども、日成産業様につきましても調査をさせていただいており、こちらについて、3社併せた中で、お任せできる事業所だということで、今回、公表させていただいたものだというふうに思っていたと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

じゃあ高野所長ね、その情報を全部行政側が握って、秘匿してるわけですよ。私たちは、何を見て信用すればいいんですか、米田市長と高野事務所長、あなたを信用しろというんですか。あのね、糸魚川市の財産であって、その譲渡先を探す。さらに、今までは一銭も使わずにやると言っていたのが、今回9,000万円つけてやるというんだよ。こんだけ話が替わったことを、誰を信用しろって言うんだよ。企業についての調査会社だって、その結果だって何にも出せない。今は、米田市長と高野所長、あなた2人だけを使用しなきゃいけないだろう。

でもさ、高野さん、背負うことできるんですか、この決定を。あなたが保証して済む話ですか、保証金積んでください、失敗したときの保証金を、全部回収できるように、できますか、高野さん。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

今回の譲渡のお話の中では、10年間安定して経営をしていただくというのが基本的な条件となっております。こちらのほうの10年間につきましては、先ほど申し上げました日成産業様が財政的な支援等を全て賄うということで書類を頂いております。そういったものを保証として、実施していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

その日成産業からもらった契約書を見せてくださいよ。覚書ですか、それともちゃんとした契約書なんですか。そこには細かく、これができなかった場合、経営が続かなかった場合こうします。

親会社のほうから融資額につきましては、必ずそれは補填していきましょとちゃんと書いてあるんですか。あのね、商業法においてさ、取引をやっていく場合、口約束が一番駄目なんですよ。そんなの聞いてないとか、そうなると思わなかったとか、「たら」とか「れば」とかって全然使えませんので。細かいところまで全部契約書に書いていかないと、非常に難しい。それは、そこまでの契約書になってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

今回の、今ほど申し上げましたことにつきましては、譲渡先に対する、応募のときの書類の中に日成産業様の浪岡様というオーナーの方から書類が添付されております。その中には、一般社団法人アッサンが受託できた場合、弊社関連会社として企画・財政の両面から支援を行ってまいりたいと思っておりますということで10億円という金額が記載されております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それはやっぱり議会側に公表すべきですよ。

それから運営に当たるとかありますが、負債が出た場合にはちゃんとそれを補償してもらえますか、その会社を存続させるためにね。やっぱり北海道の会社ですし、いろんな情報を聞いたり道の駅の経営状態を聞く。一方的な考え方だろうけど、私のほうにも匿名の記事がね、同僚議員から何かこういうのが来ましたと見せてもらった。やっぱり危ないと、あその会社は危ないとする意見の方の投書であったんで、あんまり根拠はちゃんと調べてないんで、この場ではそれを発表しませんけどね。ただ、そういう見方もある会社。じゃあやっぱり大丈夫かなと思うでしょう。大丈夫だと思うような要素が今、一つもないじゃないですか。

それから、話がちょっと戻りますけどね。レストランや客室の改修計画もあるんでしょう。けどさ、今のエアコンも含めて平成26年、27年度に4億円もの大規模改修したのが、もう使えないんですか。どういう改修やったんですか、それ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

平成26年、平成27年、合わせて約4億円のリニューアル工事をやっておるかと思っております。そちらにつきましては、現在の西館とフロントの部分に関わるものが非常に多くて、東館、いわゆる突き当たりにある部分につきましては、ほぼ手を加えていない状態です。そういったところのエアコンの修繕ですとか、これまで使ってきた温泉管ですとかが経年劣化しているところを併せたものが、我々が提示したものであります。今回、相手方から提示があったものでありますと、そ

れ以外の部分が多くありまして、新規で屋外のバーベキュー施設ですとかそういったものを造りたいですとか、各施設の老朽化してる部分、今まで構っていなかった老朽化した部分を修繕していきたいというような見積りの中で、合計3億4,264万7,000円の初期投資を実施したいということで、計画が上がっているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それは、いずれ渡された側がさ、どう改修していこうが、それは自由ですよ。

高野さんね、車に乗ってたとする。それを友達に譲ろうと思う。これ、もう、大分乗ってきたけどさ、まだ使えるから乗れば、その代わり、マフラー直さなくちゃいけないし、ここもちょっと直さなくちゃいけないよ。あと車検も切れてるから。でも、ただでもらってくれるんなら、あげるよって。これが無償譲渡と言ってる。ただであげるけどどうって、車検も取ってもらわなきゃ困るし、ここも直してもらわなくちゃいけないし、排気管も全部直して、もう新品同様にして頂戴って、じゃあもらってやるよって。あのさ、そんな話、最初から聞けないんで、じゃあいいよでしょう。もらわないで、別にもらってもらわないでいいって。そこはやっぱり最初の条件がそうなんだから、じゃあいいですということになるだろう。

大体、最初の話だって、その何だ、改修計画7千何百万というのは、市長も高野君も言ってたじゃない。何で9,000万円になって返ってくるんだよ。話聞いたら、向こうが言ってた2億4,000万円を1億円にして、1億円を9,000万円にまで粘って下げましたと、おかしいだろ。こっちが買うんじゃないんだよ。何でつけてあげるのにさ、そこまで出して、しかも何だ、値切ってきました。褒めてくださいにならなくちゃいけないんですか。これはやっぱり絶対おかしいよね。

それから、支配人や料理長、事務長などの経営陣、こういった労働スタッフなどの経営雇用体制などは、ちゃんとしてるんですか。めどは立ってるんだろうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

譲渡先として今候補とされているところとお話をさせていただいております。もしこれが議会でお認めいただければ、早急に宿泊事業に取り組みたいということでお話をいただいております。人員についても、現在当たっているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

聞いてるじゃ、駄目なんだよ。これいつから営業はやるんですか。そういう計画、あのさ、経営計画全般ちゃんと出てるんですか。さっきから聞いてたら、みんな口約束じゃない。子供の契約じゃないんですよ。何やってんだかな。この経営計画は、どのような感じになってますか。

それから、経営計画における人材・スタッフなどはどのようにやってる。支配人もそう、本社が北海道でしょう。北海道から人員を送ってよこすんですか。

それから、市内のみんな、スタッフ、何だ宿泊業だとかホテル、みんなスタッフがいなくて困ってますよ。これを市内で募集するんですか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えします。

1点目につきましては、いつ頃から経営ができるかということですが、本来、昨年募集しておりまして、経営計画は令和6年当初、4月から出ております。そういったものの中で、一刻も早く、我々としても譲渡先に譲り渡したいというふうに思っておりますので、議会でお認めいただければ、早急に譲渡をしたいというふうに思っておりますが、いろんな契約等もありますので、少なくとも8月以降、9月ぐらいにはなるのかなというふうには思っております。

また、人員の確保でございますけれども、やはり新規で行うにしても、やはりこれまで運営に携わっていた人というのは、やはり大事だということで向こうも言うておられまして、そういったものの形で、できたら残っていただきたいですとか、地元でそのような力を持っておられる方がおられればご紹介いただきたいというようなご連絡をいただいているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

結局、経営計画にしてみたって、雇用計画にしてみたって、何一つ明確なものがないじゃん。向こうのほうから、本社から支配人に関して、事務長に関しては、こちらのほうから送っていきます。そこで足りない部分につきましては、地元を中心として雇用を広げていきたいです。そういう話もないんですか。これどうもおかしいですね。

それから、ちょっと先に聞いておきますが、ここの固定資産税は幾らなんですか、幾らになると見込みました。たしかこの間の建設産業常任委員会的时候では、計算してなかったんですよ。もしくは6月議会で議案として出るんで、この委員会では言えないと言いましたよね、井川さん。もう今なら言えるんですか、幾らですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

固定資産税の相当額につきましては、現在、市が持っている施設でございますので税金がかかっておりません。

まず、土地につきましては、周辺の土地の価値から試算をさせていただきました。また、温泉という建物につきましては、計算方法としましては、周辺にある類似する温泉施設、こういったもの

の施設規模等を勘案して計算するものというふうになっております。それらを計算いたしますと、年間500万円ほどになるかというふうに思っております。

今回、新たに整備されるものが出てくることとなりますが、そちらについては、この先、譲渡先で整備した段階での試算になりますので、現在明確な答えができませんので、お答えは差し控えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

たしか、こないだの建設産業常任委員会ですか、やっぱり固定資産税の免除を考えずに全部やっていくと。だけどこの歳入のところを見ると、全然、固定資産税の欄に固定資産税収入って入ってないじゃない。それは算出できなかった。

でもね、これを何で無償譲渡に、困ったら無償譲渡にすればいいですよと言ったのはなぜかと、固定資産税が入ってくるから。だから、今まで赤字で何千万も来たんだけど、無償譲渡といえども、固定資産税が入ってくれば、その分だけ収入になっていくよという話だった。だから、最終的には損して得取れの策なんだよ、これは。これは私、言い出したんだよね。そこをだからね、今回、固定資産税を無償にするのは断ってきたとか、そこだけは褒めてあげる。そこはすごいと思うよ。でも、その固定資産税だってさ、5年間猶予だとか全部ないんですよ、確認しとくけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

先ほど申しあげました金額につきましては、これまで市が持っていたものを譲渡することになりますので、その部分について新たに免除するようなことはないかと思っております。

ただ、新たに新規で施設整備するような場合には、現在、施設整備の部分に対する免除というのがありますので、これは今回特例ということではなくて、一般的な企業の新規進出についての特例というのがありますので、その部分については減免する可能性ということがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

さらに今度は、民間移譲やるよね。契約が成立しました。その後、権現荘の土地とか建物は、誰のものになるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

今回、譲渡の説明の中では、土地、建物につきましては、全て相手先に譲渡すると。無償譲渡するという事で想定させていただいております。1点だけ、貸与というものがございまして。こちらは、温泉に対する権利でございまして。これについては、今後の安定策ということも考えまして、貸与ということで、お貸しするという事で想定をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これじゃあ完全にアッサンのものになるんですね。もうあれですか、そこを譲渡やったら、糸魚川市は口出しも何もできないという形になるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

まず、相手先のものになるかということですが、それについては相手先のものになるということですが、そうすると、市として口が出せないのかというようなご質問ですが、これまでもお話の中で、逆に相手のほうから、遠方からの進出ということで地元のことが分からないので、市と一緒にやらさしてほしいということで連絡をいただいております、お約束の中でも、お互いに年何回かになるか分かりませんが会議を開いたり、地元との調整会議を開く中で経営を続けたいというふうにおっしゃっておられることもあり、市としてもそのような形で進めたいというふうに思っておりますので、今後そういった場面で、市として口を出せる部分というのがあるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

意見を言える機会があるというのはね、口を出すのとまたちょっと違って、いわゆる指導に入れるかどうかの問題なんだよ。だから完全な独立した企業と認めた場合ね、じゃあその土地も建物も、もうあなたのだね。ただ経営、ここの地元初めてなんで教えてくださいという程度。

○議長（松尾徹郎君）

答弁もらいますか。

○17番（古畑浩一君）

次の問題へ行くんですけど、どうする。

○議長（松尾徹郎君）

今の件で答弁をいただいてからにしますか。それとも。

○17番（古畑浩一君）

次行きたいですね。

いいよ、12時で、ここで切れるんで。

○議長（松尾徹郎君）

昼食時限のため。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ただいまの質問で補足させて答弁させていただきますが、やはり我々、先ほど無償譲渡の中でお話しさせていただいたように、所期の目的、権現荘の目的というのは、我々持っていたいわけでございますので、それはやはりしっかり、10年しっかり守ってほしいというわけでございます。そういう中での連携は、取らせてもらいたいと思っております。それをやはり今言われるように、チェックという形になるのか協議という場になるのか、そういう形の中で、我々としては見守っていかなくちゃいけないと思っております。

○議長（松尾徹郎君）

ここで暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それではね、午前中に引き続いていきたいと思いますが、例えば10年間、このアッサンが日帰り温泉のみなんだよね、保証したというのは。その辺ちょっと詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

こちらの条件と出しておりましたのは、日帰り温泉の10年間継続でございます。

ただ、今回の募集要項の中に、提案をいただいたことの対応につきましては10年間継続していただくというのが条件になっておりますので、今回の提案に宿泊事業が入っていることから、宿泊事業と日帰り事業は、10年間の継続が約束されたものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そういったこともしっかり文書で、やっぱり契約書として残していかなきゃ駄目ですよ。言った、言わないなんて契約と言わないんで。法令上では、口約束も一つの契約とみなされますけど、それを承認する方がいらっしゃらないと全部無効ですので、そこはやっぱりしっかりと。高野さん、そこはきっちりしてると思うんでね、これはちょっと甘いよ。何をやってんだって言いたくなる。

それからね、経営継続不可能となった場合はどうするのか。アッサンがほかに売却できるんですか、その権利はあるのかな。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

同じく、募集要項の中にあるんですが、経営ができなくなった場合でも、他の者に譲渡することはできないということが条件になっておりますので、先ほど午前中に申しあげましたように、他の関連会社からの支援を得る中で経営を継続していただくということになるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

では、土地や建物は、アッサンに移譲したんだけど、けども、たとえ経営不振だろうが何だろうが続けてくださいって。土地の売却を認めないし、経営、要するに倒産というかね、閉鎖することは認めないということなんですか。それはちゃんと契約書に書いてあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

倒産を認めないと言われても、さすがに企業として倒産がないというわけではございませんので、基本的には先ほど申しあげました関連企業の資金の中で営業していただくのが、最もの考えでございますけれども、万が一のことも考えなきゃいけないというふうな想定をしておりますので、その際は、建物を解体し、更地にして、その場に置いていただくというような契約を結ぶ予定となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ちょっとよく分かんないんですけど、経営が不振だった場合は解体をして、その場に置いていく。どうということなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

ちょっと分かりづらい言葉で、大変申し訳ありませんでした。

もし経営が継続できないとなった場合は、結果的に建物等は残るといような問題もございますので、その際は、建物を解体した上で更地、いわゆる上に何も無い状態まで戻していただくという約束になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

でもその土地は、アッサンのものなんでしょう。更地のままずっとさらしておくんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

現時点では、取り戻すというようなところまでは考えておりませんので、議員おっしゃいますように、譲渡先の支配する土地ということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

こういう宿泊業だとかそういうところが倒産するとどうなるかという、建物残して、要するに破産するんですよ。

糸魚川市でも、アルペン村だとか姫川病院だとか、そのまんま残ってますよね、何十年たっても。最近でも、民間のほうでもいような温泉施設だとかそういうところが倒産してますけど、そういうところって全部建物だけ残ってる。財産を差し押さえて持ってかれてますんで、手が出せない。そういう場合も想定してますか。権現荘が幽霊屋敷になることも考えませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

これまでも打合せの中で、そういったことも考えられるという部分がありますので、今、私が申し上げましたように、更地にさせていただくところまでを想定をさせていただいておきまして、今そのような打合せになっておりますので、移譲の議案が認められましたら、それも含めた契約書ということになるかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そういうことを考慮した上の契約書というものを作って、議会側に提出しない限り、これは納得できませんね。危なくてしょうがない、こんな素人みたいな契約。譲渡契約だよ、そこら辺やっぱり明確にしない限り、ましてや今回議案出すのはさ、そこをちゃんと整備してなかったし、大体なんで、昨年9月にさ、譲渡先を発表するはずだったのに、ここまで延びたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

おっしゃいますとおり、ここまで延びていることは間違いないこととございます。これにつきましては市長答弁にもありましたけども、やはりこの事業者が運営ができる事業者か見極めるという部分が一つと、もう一つは、財政支援の金額が出ておりましたので、そちらのほうを合意に至るまで時間がかかってしまっていて、この時期となってしまったということとございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いわゆる9,000万円をつけて譲渡する。これは、言わば9,000万円の手切れ金ですね。後は知らんよって感じ。おまえのもんだけど、勝手に売ったりなんたり、ほかに転用したりしないでねって。それも変な譲渡だと思いますね。もらったら俺のもんだから、何しようが好きなんだって。やっぱりその辺のさ、契約が甘い。

それから、9,000万円だってさ、単に補助金で好きに使ってくれて渡すんじゃなくて9,000万円の投資に変えなさいよ。そしたらずっと見張ることができる、何をしてるんですかって。9,000万円の株主になりゃいい。

それとね、そうでもしない限り監視も駄目だし、発言権もないよ。ただ9,000万円あげたにすぎない。

それからね、やっぱり横に川合課長がいらっしゃいますけどさ、各種補助金というのはさ、手続だけでとんでもないよね。今回、地震で一部損壊を何とか、一部損壊を半壊ぐらいに、部分半壊ぐらいにしてくれませんかと言っても、書類全部出すように、書類出したけど、いや、古畑さん、駄目ですわって。あと1ポイント足りませんかね、2ポイント足りません。じゃあしょうがないから、県のほうのなりわい補助金のほうを提出したけど、あれ駄目、これ駄目、これ足りない、それ駄目つって、もう百科事典並みの書類を出してるんですよ、間に行政書士を入れて。それでもまだ返事が来ない。

あのさ、ここだけにつきましてはさ、9,000万円の補助金の割には簡単過ぎませんか。こんな、市長、北海道まで行って、あのさ、そんな出せんからといって1億円、じゃあせめて

9,000万円とかって、毛ガニでも食いながら、じゃあちょっとその辺見てやろうかとかってやったんですか。これ駄目ですって。信用度、議会、行政、市長に対する信用度、全部やったって、口約束は駄目です。全部書類に残して、この補助金が何にどのように使われるのか。

空調設備だってさ、最初7,500万円だと言ってたんだらう。それが5,500万円に変わってきたんだよ。これにしてみたって、全館で冷暖房でいくのか、個別でやるのかでさえ、まだ決まってないんだらう。決まってないもんに、うちら全部決まってから補助金申請とか出すんだよ。公平にしてくださいよ。何でここだけいいの。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答え、ちょっと繰り返しになるかもしれないんですけども、今回の9,000万円につきましては、本来、市が修繕する部分、必要な部分というところの試算の中で、そのうちの一部ということで見させていただいておりますので、初期投資の中で修繕が行われるというふうに聞いておりますので、そういった修繕の結果を見ながら、財政支援をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

最初に募集したときは、3者が手を挙げましたよね。ほかの2者には9,000万円ほどの修繕費、きれいな格好にして譲渡しますということは言ったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

募集要項の中に、財政支援を希望することができるということがあります。その財政支援を希望することができるという項目の中で、財政支援を希望されれば、それが例えば金額が幾らであろうと応募することは可能な状態でありましたので、そちらの方もご存じであったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

いずれにしたって、募集要項から考えてもそういうことになり得るといいう話は、初めて聞いたところも多いと思いますよ。ちゃんとそういうことができますということを応募の前に説明しなければ駄目だったと思いますよ。

それからね、一つあれも駄目、これも駄目と来て、じゃあ古畑、何か代案あるのかということに

なる。もし私からのアイデアってやると、地元地区営にしたらどうですか、上南地区へ。そこでやれば、完全非営利団体として日帰り温泉だけやると。そうすれば、糸魚川市では公民館とか公民支館と同じ扱いになる。

でだ、何が今の直営で日帰り温泉の中で重圧になってるかという、人件費なんだよ。だから、人件費はボランティアでやってもらって、その代わりに上南地区の皆さんで好きに使っていいですよということで、今、日帰り何人いるんですか、客。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

日帰り温泉のお話でいきますと、昨年、令和5年度実績で2万4,000から5,000ぐらいになりますので、月に、併せると2,000ぐらいということになりますので、単純に1日何人といえますと平日と休日は違いますので、休日では30人から40人、土日でありますと、多いときで300人から400人というような区分になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

日帰り客だけで、いや大体2,000万円以上の収益を期待できるわけだ、1人1,000円としてね。だから、やりようによっては、完全に地区に払い下げるという手もあるんじゃないですか。それだったら9,000万円も払わなくていいから。

それからちょっとお聞きするんですけど、ここまでの権現荘、運営費や設備費、補助金などを含めて幾ら税金を使ったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

まず、使ったという話でいきますと、建設費等が、まず1つ目かと思います。こちらのほう、リニューアル工事費も合わせて16億6,700万円と少しになります。それから、運営に関することころでございますが、令和5年が直営ですので、当初の63年から令和4年までの約35年間のお話でいきますと、歳入もありますので差引きでいきますと6,734万9,000円の支出があります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

能生町観光物産センター、マリンドリームの指定管理における期間の赤字というのは幾らになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

回答としましては、能生町観光物産センターの宿泊部門の財政からの数字でお答えいたします。

こちらにつきましては、6年間の合計収支で9,687万8,000円が能生町観光物産センターの負担となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

市長、こうした経営的な赤字、あなたの見込みは年2,000万円の黒字だったんですよね。だから指定管理、あのとき、あなたはまだ社長だった。その後、やめたんだ。どう責任取りますか、経営責任。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり観光施設ということになってきますと、やはり観光ニーズに答えなくちゃいけない部分に対しては、やはり一定のある時期が来ると、やはりリニューアルしたりリメイクしたりすることが大事になってくると思います。

権現荘につきましては、やはり長年の経営の中において、やはり不備なことか、やはり動線の不備なところ、コンサルに相談し、コンサルにかけて、そしてその指導の下で対応してまいりました。コンサルにかけたということは、やはり赤字体質になってきたということで、これはもう議会に報告しておりますし、そして議会に、そのコンサルの内容もお示しいたしました。

そういう中で、この区域のところ、そういったところを直すという形の中で、全館ではなかったわけですが直したわけでございます。そしてそれは、やはりまた議会からもご指摘いただいて、直営はやはりまずくないかと。やはりいろんなやり方でやって、民間に委ねるべきだということで、指定管理という方向にお示しというふうなご指摘いただいたわけでございますので、それに向かっていくには、やはり我々とししましては、赤字の施設を引き受けてくれというのは、やはり無理だろうという中で、黒字という形に持って行って、指定管理を募集したほうがいいわけでございますので、それに対して、再度、再整備をさせていただきました。そして、当初は2年間を経営する中で判断をしていこうという形だったんですが、1年で、目標は2,000万円という黒字を出すという計画の中で進めましたが、しかし到底それに足りないけれども黒字が出たわけございま

す。そのようなことから、1年で黒字が出たから、だとしたら、やはりいろいろのそういった要望や要請の中で、早く指定したほうがいだろうという形で指定管理にしたのが実情でございます。そして相手方は、能生町観光物産センターが、指定管理を受けたという流れでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

経過はね、ずっと言います。ただ、その都度、私は駄目でと言ったり、それはやめたほうがいい。その結果、特別随意契約にしる何にしる、全部、市長、あなたの判断です。これはやっぱり普通の会社、社長であったら、もう経営責任問われますよ。

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

○17番（古畑浩一君）

株主の人は、みんな優しいから言ってこないと思いますけど、今回がそうならないように、やっぱり転ばぬ先のつえで言うておきますが、契約内容は。

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

以上で、古畑議員の質問は終わりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○17番（古畑浩一君）

大事な話、してるんですよ。お願いしますよ。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時18分 休憩〉

〈午後1時18分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

一般質問の冒頭ではございますが、私、伊藤 麗は、3年間お世話になりました清新クラブを脱退いたしまして、これからは糸魚川の未来を魅せる会として活動してまいります。今は、たった